

**日本語教育機関のための
自己点検・評価項目**

**一般財団法人日本語教育振興協会
「自己点検・自己評価等プロジェクト」平成27年2月26日版
を一部改変**

日本語教育機関のための自己点検・評価項目について

この点検・評価項目は、日本語教育機関が自己点検・評価を行うに際し設定する項目の参考となるように作成したものである。これらは「基準」対象外のコースについても適用することができる。

項目は、教育活動を支える設置者及びそのマネジメントに関する部分と、運営に関する部分から成っている。前者には大項目として理念・教育目標、組織、財務、教育環境、安全・危機管理、法令の遵守等を設け、後者には運営全般、学生募集、教育活動、学生支援、教育成果を設けている。大項目の下には、それぞれ中項目、及び小項目を設定している。

点検に際しては、まず小項目を点検・評価し、それを中項目ごとにまとめる。そして大項目で達成状況、課題、改善計画等を記述する。

点検・評価に当たっては、教務及び事務の責任者と校務の統括責任者による態勢を組んで行うことが望ましい。

小項目の評価は、以下の分類とし、[]に記号を記入する。

- A : 達成されている。
- B : ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C : 達成に向けて努力している。
- D : 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X : 該当しない。

なお、世界的な潮流として教育機関にも正確な情報提供が求められていることから、情報公開に関するチェックリストを参考として付した。

自己点検・評価項目

第1 設置者及びマネージメント

1 理念・教育目標 **解釈指針(1)相当**

1-1 理念と教育目標

1-1-1 <理念>

日本語教育を通じ、学生・教職員の幸福を追求し、地域・社会に貢献する。

1-1-2 <教育目標>

① **学生の目的達成に必要な日本語力の習得。**

② 日本社会の習慣の理解を深め、日本社会への適応力を養う。

[D] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念・教育目標について

理念・教育目標が、教職員、学生に周知されていないため、初の実施となった2016年度自己点検評価結果を基に、2017年度中に改善を行う予定である。

2 組織

2-1 組織体制

解釈指針(2)相当

[A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」、「法務省日本語教育機関告示基準」で定められた要件に適合している。

[B] 2-1-2 事業規模に応じた組織体制になっている。

[B] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

まとめ

組織体制は、概ね整っているが、学校規模の拡大に伴い、2017年度中に、組織上、総務系の部門を事務局から独立させる計画である。学生の言語への対応としては多く在籍しているベトナム、中国、タイについては専門スタッフが配されておりうまく機能している。他の国籍については、選考時に、日本語、英語のいずれかがコミュニケーションできる水準であるかによって選考しており、対応上、問題は無い。しかし、増加しつつあるインドネシア、フィリピンについては、対応を検討中である。

2-2 教員組織

解釈指針(2)相当

[A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」、「法務省日本語教育機関告示基準」で定める要件を備えている。

[C] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。

[A] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

まとめ

教員は、有資格者のみで在籍しており、採用基準も明確化されている。校長、主任教員、専任教員、非常勤教員の職務内容、責任と権限については、明文化されていないため、2017年度において取り組む予定である。

2-3 事務組織

解釈指針(2)相当

[C] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。

[C] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。

[A] 2-3-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。

まとめ

担当者は特定されているが、職務内容や責任と権限については明文化されていない。また、学生への周知は不十分であるので、2017年度に取り組む予定である。

2-4 採用と育成

解釈指針(3)相当

[C] 2-4-1 **教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。**

[B] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。

[D] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。

[C] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

まとめ 教職員の採用基準、方法は明確化されているが、雇用条件は、不明確な部分があるため、2017年度に就業規則の見直しを行う。新人研修、定期研修はしっかり行われているが、体系化は不十分である。教職員の評価については、評価基準があいまいであるため、これらは、2017年度に体系化を行う予定である。

2. 組織について

教員は、有資格者のみ籍しており、教職員の採用基準も明確化されている。業務分掌については、明文化されておらず、学生への周知も不十分であるため、2017年度において取り組む予定である。また、雇用条件についても、不明確な部分があるため、2017年度に就業規則の見直しを行う。新人研修、定期研修はしっかり行われているが、体系化は不十分である。教職員の評価については、評価基準があいまいであるため、これらは、2017年度に体系化を行う予定である。

3 財務 解釈指針(8)相当

3-1 財務状況

[A] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。

[A] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

[A] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

3. 財務について

財務状況については、とりたてて問題はない。

4 教育環境 解釈指針(6)相当

4-1 校地、校舎

[A] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。

[A] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。

[A] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」、「法務省日本語教育機関告示基準」に適合している。

まとめ 都心に比べ、落ち着いた環境にあり、校地校舎は、基準に適合している。

4-2 施設、設備

[A] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」、「法務省日本語教育機関告示基準」に適合している。

[A] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。

[B] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。

[B] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。

[B] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。

[B] 4-2-6 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。

[A] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。

[A] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。

[A] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。

[A] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。

[D] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

まとめ 施設面では、基準を満たしている。自習スペースの拡大や、多読用図書のいっその確保が課題である。ICT 対応機材の導入は、効果を見極めたうえでの導入と考
えており、今のところ予定していない。

4. 教育環境について
教育環境については、概ね問題はないが、その質の向上が課題である。

5 安全・危機管理 **解釈指針(5)相当**

5-1 健康・衛生

[B] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。

[A] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入して
いる。

[C] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。

[D] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

まとめ 結核患者の発生を機に、入学直後、健診、日常の健康観察体制のより一層の整備
を行った。一方、重篤な疾病、傷害の対応、感染症発生時の処置については、規
程がないため、2017 年度中の整備を目指している。

5-2 危機管理

[D] 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。

[D] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めてい
る。

[A] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。

[C] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。

[D] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

まとめ 危機管理に関しては、今まで後回しになっていたため、BCP の策定を急ぐとともに、
学生の安全確保体制の整備を 2017 年度にて行う予定である。

5. 安全・危機管理について
全体的に安全危機管理体制の整備状況にムラがあるので、2017 年度に整備を行う。

6 法令の遵守等 **解釈指針(9)相当**

6-1 法令の遵守

[D] 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定し、法令遵守のための確認を定期的に行っている。

[C] 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。

[B] 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。

[B] 6-1-4 入国管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

[A] 6-1-5 自己点検評価を実施、改善、公開を適切に行っている。

6. 法令の遵守等について
コンプライアンスに関しては、概ね守られていると思われるが、体系立った取り組みは行われていな
いため、2017 年度において、体系化を行う予定である。

第 2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営 **解釈指針(2)相当**

[D] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

- [C] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- [C] 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- [D] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- [C] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

まとめ 規程の整備は、進んできているがまだ整備されていない部分もあるため、2017年度中に規程類の整備を行う予定である。運営方針、目標については明文化されたものがなく、周知も不徹底であることから、2018年度に向けて、明文化した短期中期経営計画、方針、目標の作成を行う予定である。

- 7-2 納付金 **解釈指針(7)相当**
- [B] 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- [A] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- [B] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

まとめ 入学時の納付金については、納付時期が明示されていなかったため、改善予定である。学費返還規定については、学則に定められており、募集要項にも明示されているが、詳細な内容は記載されていないため、改善予定である。

- 7-3 情報の共有化及び発信 **解釈指針(7)相当**
- [C] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- [B] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- [B] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている。

まとめ 担任教員間の情報共有は、担任会議を通じて行われているが、非担任教員への情報共有は、改善の余地があるため、メーリングリストによる情報共有を整備する予定である。入学希望者やその利害関係者への情報提供については、主な国籍は、母語で、それ以外については、少なくとも英語での情報提供を行っている。

7. 運営全般について
以前は、規模も小さく、在職期間の長い教職員が多かったため、あまり情報共有についての制度化は重要度が低かったが、規模の拡大とともに、教職員間の情報共有の仕組みづくりが必要となってきた。2017年度は、まずメーリングリストにより情報共有を推進する。

- 8 学生募集 **解釈指針(7)相当**
- 8-1 募集方針
- [A] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。
- [A] 8-1-2 募集定員を定めている。
- [B] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。
- まとめ 受入方針に基づいた学生募集が行われている。ただし、代理店経由の募集については、当校職員が直接、入学志願者への情報提供、入学相談は行っていないため、これらの委託契約の整備を進める予定である。
- 8-2 募集活動
- [C] 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
- [B] 8-2-2 求める学生像を明示している。
- [B] 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。
- [A] 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。

- [B] 8-2-5 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。
- [C] 8-2-6 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

まとめ 主な国籍のうち、ベトナム人にたいして、ベトナム語での情報提供ができていないため、WEBSITEのベトナム語版の作成を行う予定である。また、募集要項の更新情報の提供の仕組みがなかったことから、各期ごとに更新情報の提供を行うこととした。海外代理人の募集活動状況把握の仕組みは、目下作成中である。

8-3 入学選考

- [A] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。
- [A] 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。
- [A] 8-3-3 入学選考を行う体制が整備されている。
- [A] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

まとめ 入学選考については、概ね問題なく行われている。

8. 学生募集について

学生募集は、概ね問題なく行われている。しかし、明文化されていない部分、当校、及び代理人の熟練に依存した部分があるため、仕組み化を行っていく予定である。

9 教育活動 解釈指針(3)相当

9-1 企画

- [C] 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- [C] 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- [A] 9-1-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。
- [C] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- [C] 9-1-5 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- [B] 9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。
- [C] 9-1-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- [A] 9-1-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- [A] 9-1-9 教員配置が適切になされている。

まとめ 理念、教育目標に沿った体系化は、不十分であったので、2017年度において改善を行う。

9-2 実施

- [A] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [A] 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- [A] 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。

- [C] 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- [A] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [B] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [B] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [D] 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- [A] 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
- [X] 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- [B] 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- [B] 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

まとめ 教育活動の実施面は、概ねしっかり行われているが、修了要件の学生に対する周知が不十分であったため、2017年度に改善を行う。

9-3 成績判定

- [B] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。
- [A] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
- [A] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

まとめ 成績判定基準、判定方法の開示が不十分であったため、2017年度に改善を行う。

9-4 授業評価

- [C] 9-4-1 授業評価を定期的に行っている。
- [C] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。
- [A] 9-4-3 学生による授業評価を定期的に行っている。
- [C] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

まとめ システム化された授業評価は、不十分であることから、2017年度に改善を行う。

9. 教育活動について

直接、授業に携わる部分については、概ねしっかり行われているが、学生への開示、理念から一貫した体制が不十分であることから、2017年度にこれらの包括的な改善を行う。

10 学生支援 解釈指針(5)相当

10-1 支援体制

- [C] 10-1-1 学生支援計画を策定し、支援体制が整備されている。
- [C] 10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができています。

まとめ 支援自体は手厚いが、やや場当たり感があるので、制度化を検討する。休日等の対応も、校長個人に依存しているため、より組織だったものに改める。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] 10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[A] 10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[A] 10-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

まとめ しっかりと行われている。

10-3 生活面における支援

[A] 10-3-1 住居支援を行っている。

[A] 10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

[A] 10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[A] 10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[C] 10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

まとめ 生活面の支援は、概ねしっかりと行われているが、生活状況の把握については、担任、生活指導担当者に依存しており、定期的には行われていない。

10-4 進路に関する支援

[A] 10-4-1 進路指導担当者が特定されている。

[A] 10-4-2 学生の希望する進路を把握している。

[A] 10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

[A] 10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

まとめ しっかりと行われている。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

[A] 10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的にしている。

[A] 10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。

[B] 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。

[A] 10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。

[A] 10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的にしている。

[C] 10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

まとめ 一部の学生について、在留状況が不明であったり、わずかながら、不法残留者の発生もあるので、発生ゼロを目指す。

10. 学生支援について

学生支援は、概ねしっかりと行われているので、より一層、質の高い支援体制を目指していく。

11 教育成果 **解釈指針(4)相当**

11-1 成果の判定

[A] 11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。

[B] 11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

まとめ 学校を経由せず、各自が申し込んだ学部試験結果について、一部把握できていない。

11-2 卒業生の状況の把握

[A] 11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

[A] 11-2-2 卒業後の進路を把握している。

[C]

11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

まとめ 進路指導体制は、しっかりしているため、進路の把握は、もれなく行えている。進学先、就職先からは、それなりの好評価を得ており、今後は、進学先、就職先と連携した募集体制を構築していく予定である。

11. 教育成果について

教育成果の判定は、適切に行われており、進路の把握も漏れなく行われている。

自己点検・評価

日本語教育機関名：与野学院日本語学校

点検・評価実施日：2017/1/31

実施責任者：校長 谷 一郎

実施担当者名(役職)：教務主任 大知里 弘美、事務局長代行 花田 涼

<総論>

全体的に、学生に直結する授業や、生活支援面においては、高い水準が維持できているが、理念の徹底や、安全・危機管理、法令遵守、組織的運営などの総務的な部分の整備状況があまりよくないことが、今回の自己点検を通じて明らかになった。2017年度において、これらの課題を改善していく予定となっている。

<教育の理念・目標>

理念の周知が、不十分であるため、2017年度の課題とする。

<学校運営>

業務分掌がはっきりしない、計画的な運営計画がない、規程類の未整備が目立つ等の問題があるため、2017年度の課題とする。

<教育活動>

理念、教育目標に基づいて体系化されていないので、2017年度にて、体系化を行う。

<学修成果>

教育成果の判定は、適切に行われており、進路の把握も漏れなく行われている。

<生徒支援>

適応、生活、進路、在留等の支援は、概ね十分にできているが、危機管理対応が不十分であるため、2017年度の課題とする。

<教育環境>

教育環境については、概ね問題はないが、その質の向上が課題である。

<入学者の募集>

学生募集は、概ね問題なく行われている。しかし、明文化されていない部分、当校、及び代理人の熟練に依存した部分があるため、仕組み化を行っていく予定である。

<財務>

財務状況については、とりたてて問題はない。

<法令遵守>

コンプライアンスに関しては、概ね守られていると思われるが、体系立った取り組みは行われていないため、2017年度において、体系化を行う予定である。

<地域貢献・社会貢献>

地域の交流行事には、積極的に参加し、日本人の国際理解へも貢献している。同時に地域の日本語教育でも、役割を果たしている。

*大項目1から11を総括し、自由に記述。

日本語教育機関のための自己点検・評価項目 点検のポイント

I 設置者・マネジメントに関する事項

- 1-1-1 理念を簡潔に記述。
- 1-1-2 教育目標を簡潔に記述。
- 1-1-3 理念と教育目標の伝達方法と確認方法を説明し、現状を記述。
- 2-1-1 「基準」18 参照
- 2-1-2 組織図により教員組織，事務局，危機管理態勢が明確になっているか。教員組織、事務局，危機管理態勢は適切か。
- 2-2-1 「基準」9，10 及び 11 参照
- 2-2-2 規程、覚書、契約書等で明らかにされているか。
- 2-2-3 文書化されているか。
- 2-3-1 文書化されているか。
- 2-3-2 伝達方法と確認方法を説明し、現状を記述。
- 2-3-3 申請取次者名を明示。
- 2-4-1 採用基準の明確化，雇用条件の公表，募集時及び採用時の文書による雇用条件の提示の有無を確認。
- 2-4-2 研修計画，研修責任者の特定，研修費用の予算化の有無を確認。
- 2-4-3 実施内容等記録の有無を含む。
- 2-4-4 評価基準・評価方法の明確化と開示，評価者の適切性，評価結果のフィードバックを確認。
- 3-1-1 根拠を説明。
- 3-1-2 貸借対照表、損益計算書、財産目録を確認。
- 3-1-3 監査報告書
- 4-1-1 工業地域，準工業地域以外で，風営法関連施設に隣接していないこと。
- 4-1-2 自己所有もしくは安定的に継続可能な契約内容であるか。
- 4-1-3 「基準」16 参照
- 4-2-1 「基準」16 及び 17 参照
- 4-2-2 JIS 照度基準，学校環境衛生基準（文部科学省告示第 60 号）等参照
- 4-2-3 学校環境衛生基準（文部科学省告示第 60 号）参照
- 4-2-4 2 部制の場合は学生数に応じた面積の自習室が設置されているか。
- 4-2-5 図書目録等により確認。
- 4-2-6 教育機器備品等の目録により確認。
- 4-2-7 在籍する教員及び職員数に見合った机が配置されているか。
- 4-2-8 各都道府県の専修学校・各種学校の扱いに準拠。
- 4-2-9 消防法等
- 4-2-10 建築基準法施行令等参照
- 5-1-1 担当者の特定、校医の有無等
- 5-1-2 学生一覧表で確認。
- 5-1-3 文書化されているか。
- 5-1-4 連絡態勢，出席停止の規定，補講等を含む。文書化されているか。
- 5-2-1 防災計画策定，緊急事態に対処する情報連絡網の確立，緊急時における指示命令系統の明確化，対策会議招集責任者の特定等。
- 5-2-2 文書化され、周知されているか。
- 5-2-3 文書化されているか。教員、職員、学生に周知されているか。
- 5-2-4 実施報告書等で確認。
- 6-1-1 責任と権限の明確化。

- 6-1-2 研修の実施の有無、法令集、「基準」、「ガイドライン」等が常に閲覧できる状態にあるか。
- 6-1-3 個人情報保護規定、プライバシーマーク取得等

II 運営に関する事項

- 7-1-1 文書化されているか。どのように伝達しているか。
- 7-1-2 諸規定は関係法規に基づき作成され、常に閲覧できる状態にあるか。
- 7-1-3 手続及び決裁者が明確化されているか。
- 7-1-4 予算編成方法を具体的に説明。執行ルールが文書化され教員、職員に周知されているか。
- 7-1-5 具体的に説明。
- 7-2-1 出願以前にこれらの情報に触れることのできる方法をとっているか。(7-2-2, 7-2-3 も同じ)
- 7-3-1 具体的に説明 (7-3-2 も同じ)。
- 7-3-3 学校案内、募集要項、ホームページ等で公開しているか。
- 8-1-3 情報提供、入学相談担当者の特定。方法について具体的に説明。
- 8-2-1 開示の方法。
- 8-2-2 文書により確認。
- 8-2-6 募集活動の確認方法を説明。
- 8-3-4 ニーズ分析の方法及び担当者の適格性を説明。
- 9-1-1 基準対象外のコースを含む。
- 9-1-2 カリキュラム、シラバスにより確認。
- 9-1-3 どの枠組みを参考にしているか。
- 9-1-4 共通理解のための手段、方法を確認。
- 9-1-7 使用中の補助教材等を確認。
- 9-1-9 教員の授業担当時間数(週 24 時間以内、主任教員は 16 時間以内)を含む。
- 9-2-1 クラス編成の方法、クラス編成試験の内容の確認。
- 9-2-3 シラバスにはレベル・科目ごとの授業計画、授業時間数、到達目標、評価基準と方法が記載されているか。
- 9-2-9 実態を確認。
- 9-2-10 身体に障害のある学習者、学習障害を持つ学習者、精神的に不安定な学習者等。
- 9-3-1 関連項目 9-2-3
- 9-3-2 現状を確認。
- 9-3-3 検証のための組織、方法
- 9-4-1 計画に基づく授業が行われたか。実績の確認がなされたか。
- 10-3-1 学生宿舎、業者との提携、入居時の連帯保証等
- 10-3-2 具体的内容
- 10-5-1 研修受講歴、研修受講報告書等の記録を確認。
- 10-5-2 実施時期と実施内容を確認。
- 10-5-3 在留資格、在留期限、在留カード、資格外活動許可、資格外活動の実態等。
- 10-5-5 取組内容と取組の成果を確認。
- 11-1-1 判定基準、判定方法が定められているか。判定者は適格か。
- 11-2-1 取組内容とその結果について具体的に説明。
- 11-2-2 進学先、就職先、帰国後の進路等を把握しているか確認。

[参考]

情報公開に関するチェックリスト

項目	✓	公開方法
A 設置者及び日本語教育機関		
A1 設置者についての情報		
A1-1 設置者名, 設置代表者名	<input type="checkbox"/>	
A1-2 教育理念, 教育目的	<input type="checkbox"/>	
A1-3 設置者の事業内容及び日本語教育事業との関係	<input type="checkbox"/>	
A2 日本語教育機関の概要		
A2-1 日本語教育機関の沿革 * 設置年月日, 当初認定年月日, 認定期間, 変更に関する事項 (設置者, 位置, 名称, 定員等)	<input type="checkbox"/>	
A2-2 所在地	<input type="checkbox"/>	
A2-3 教職員組織 * 校長・主任教員の氏名, 専任教員数, 教員総数, 専任事務職員数, 生活指導責任者名, 入国・在留事務責任者名	<input type="checkbox"/>	
A2-4 施設, 設備 * 教室数, その他の施設・設備 (自習室等)	<input type="checkbox"/>	
A2-5 定員及び在籍者数 * コース別定員, コース別在籍者数, 在籍者の主な国籍 * 専門学校の場合は, 法務大臣告示を受けている学科のみを対象とする。	<input type="checkbox"/>	
A2-6 教育成果 * 進路, 各種試験の結果 (前年度の結果のみ)	<input type="checkbox"/>	
A3 財務状況について	<input type="checkbox"/>	
B 募集時に必要な情報		
B1 コースについての情報		
B1-1 コースの名称と教育目的	<input type="checkbox"/>	
B1-2 期間, 入学時期	<input type="checkbox"/>	
B1-3 募集定員	<input type="checkbox"/>	
B1-4 週授業時間数, 年間授業時間数, 単位時間	<input type="checkbox"/>	
B1-5 授業実施時間, 全日制・2部制の別	<input type="checkbox"/>	
B1-6 レベル編成, 各レベルの到達目標, カリキュラム等	<input type="checkbox"/>	
B1-7 進級及び卒業要件	<input type="checkbox"/>	
B1-8 主な使用教材	<input type="checkbox"/>	
B2 応募及び入学選考		
B2-1 入学資格 (最終学歴, 年齢等)	<input type="checkbox"/>	
B2-2 求める学生像	<input type="checkbox"/>	
B2-3 応募に必要な書類	<input type="checkbox"/>	

B2-4	応募受付期間	<input type="checkbox"/>
B2-5	選考方法, 選考基準	<input type="checkbox"/>
B3 費用		
B3-1	入学検定料, 入学金, 授業料総額, 入学後 1 年間の授業料 * 授業料には, 施設費等の納付金を含む。	<input type="checkbox"/>
B3-2	納入時期, 納入金額	<input type="checkbox"/>
B3-3	入学後発生する学費以外の学習費 (教材費等)	<input type="checkbox"/>
B3-4	上記以外の納付金 (寮費, 保険料等)	<input type="checkbox"/>
B3-5	納付金返還ポリシー又は納付金返還規定	<input type="checkbox"/>
B4 生活に関する情報		
B4-1	日本語教育機関の所在地における留学生の一般的な生活費月額	<input type="checkbox"/>
B4-2	宿舎に関する情報 * 宿舎の有無, 宿舎の位置, 室数及び面積, 1 室の居住者数, 費用, 入居費用等	<input type="checkbox"/>
B4-3	民間の宿舎に入居する場合の支援について * 入居手続の支援, 連帯保証人の引受け等	<input type="checkbox"/>
B4-4	国民健康保険, 留学生保険について	<input type="checkbox"/>
B4-5	アルバイト・ポリシー, 留学生に認められる資格外活動の範囲	<input type="checkbox"/>
B4-6	独自奨学金の有無, 給付額, 給付者数, 前年度実績	<input type="checkbox"/>
C 在留資格認定証明書交付後に必要な情報		
C1 入国に関する情報の提供		
C1-1	査証申請について	<input type="checkbox"/>
C1-2	在留カード, 資格外活動許可申請	<input type="checkbox"/>
C1-3	空港から日本語教育機関又は宿舎へのアクセス * 出迎えの有無, 方法, 費用等	<input type="checkbox"/>
C2 生活に関する情報の提供		
C2-1	宿舎に関する情報	<input type="checkbox"/>
C2-2	住民登録, 国民健康保険加入等の手続に関する情報	<input type="checkbox"/>
C3 学習に関する情報の提供		
C3-1	クラス編成試験に関する情報 (日時, 場所, 方法等)	<input type="checkbox"/>
C3-2	来日時に持参すべき又は持参することが望ましい図書や学習機器等	<input type="checkbox"/>
D 在籍中必要な情報		
D1 学習に関する情報		
D1-1	カリキュラム及びシラバス	<input type="checkbox"/>
D1-2	出席に関する規定	<input type="checkbox"/>
D1-3	成績判定及び進級・卒業判定の基準及び方法	<input type="checkbox"/>
D1-4	学習上の問題や苦情への対応者の明示	<input type="checkbox"/>
D2 危機管理に関する情報		
D2-1	個人情報に関する管理方針	<input type="checkbox"/>
D2-2	気象警報発令時の措置	<input type="checkbox"/>

D2-3	感染症発生時の措置	<input type="checkbox"/>	
D2-4	自然災害発生時の行動等	<input type="checkbox"/>	
D2-5	交通事故発生時の対応	<input type="checkbox"/>	
D3	学生支援に関する情報		
D3-1	施設利用規定（宿舍を含む。）	<input type="checkbox"/>	
D3-2	進路（進学，就職，退学，その他）に関する情報	<input type="checkbox"/>	
D3-3	書類発行に関する事項（成績証明書・在籍証明書・卒業証明書等）	<input type="checkbox"/>	
D3-4	奨学金（学習奨励費を含む。）に関する情報	<input type="checkbox"/>	
E	卒業前及び卒業後に必要な情報		
E-1-1	卒業生へのサポート態勢（卒業前の情報提供も可）	<input type="checkbox"/>	